

貸 借 対 照 表

(平成17年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	26,973	流動負債	14,196
現金・預金	2,807	支払手形	1,099
受取手形	4,786	買掛金	6,905
売掛金	8,188	短期借入金	2,168
有価証券	3,569	未払金	1,157
製品	3,820	未払費用	1,183
仕掛品	446	未払法人税等	696
原材料	687	預り金	349
貯蔵品	168	従業員預り金	628
繰延税金資産	788	その他	7
その他の	1,711	固定負債	12,664
貸倒引当金	1	社債	2,500
固定資産	25,660	新株予約権付社債	4,641
有形固定資産	14,357	長期借入金	1,621
建物	3,047	退職給付引当金	2,471
構築物	977	役員退職慰労引当金	548
機械装置	7,185	繰延税金負債	724
船舶	0	その他	156
車輜運搬具	13	負債合計	26,860
工具器具備品	382	(資本の部)	
土地	2,021	資本金	8,694
建設仮勘定	729	資本剰余金	7,208
無形固定資産	265	資本準備金	7,208
営業権	129	利益剰余金	7,380
特許権	69	利益準備金	1,202
その他	66	任意積立金	5,240
投資その他の資産	11,036	固定資産圧縮積立金	126
投資有価証券	8,723	別途積立金	5,114
関係会社株式	1,317	当期末処分利益	937
長期貸付金	263	株式等評価差額金	2,614
その他	732	自己株式	124
貸倒引当金	0	資本合計	25,773
資産合計	52,633	負債及び資本合計	52,633

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2.有形固定資産の減価償却累計額 40,129 百万円
- 3.関係会社に対する短期金銭債権 4,471 百万円
- 4.関係会社に対する短期金銭債務 2,275 百万円
- 5.担保に供している資産 有形固定資産 3,264 百万円
- 6.保証債務 1,828 百万円
- 7.貸借対照表に計上した固定資産のほか、かせいソーダ製造用電極、電子計算機などについてはリース契約により使用しております。
- 8.商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、2,614 百万円であります。

損 益 計 算 書

(平成16年4月 1日から
平成17年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
(経常損益の部)		百万円	百万円
営業損益の部			
営業収益			41,589
売上高	41,589		
営業費用			39,826
売上原価	32,423		
販売費及び一般管理費	7,403		
営業利益			1,762
営業外損益の部			
営業外収益			346
受取利息及び配当金	159		
雑収入	186		
営業外費用			344
支払利息	98		
雑支出	245		
経常利益			1,763
(特別損益の部)			
特別利益			829
固定資産売却益	584		
投資有価証券売却益	244		
特別損失			1,084
固定資産除却損	1,084		
税引前当期純利益			1,508
法人税、住民税及び事業税			868
法人税等調整額			213
当期純利益			854
前期繰越利益			321
中間配当額			238
当期末処分利益			937

(注) 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.関係会社との取引高

売上高 4,081百万円

仕入高 6,646百万円

営業取引以外の取引高 166百万円

3.1株当たり当期純利益 9円30銭

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
満期保有目的債券・・・償却原価法（定額法）
子会社株式および
 関連会社株式・・・移動平均法による原価法
その他有価証券・・・時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で、時価のないものは、移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
製 品・・・総平均法による低価法
仕 掛 品・・・総平均法による原価法
原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・機械装置のうち無機関係設備および一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備および研究開発設備は定率法によっています。その他の有形固定資産は定額法によっています。なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっています。
 建物：平均24年
 機械装置：平均7年
無形固定資産・・・定額法によっています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費・・・支出時に全額費用処理しています。
新株発行費・・・支出時に全額費用処理しています。
5. 引当金の計上基準
貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法によっています。
退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
 なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行しています。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップのみのため省略しています。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

9. 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割50百万円を販売費及び一般管理費として処理しています。

10. 関係会社特例規定の適用

計算書類の作成は、商法施行規則第48条第一項の「関係会社特例規定」を適用しています。